

意見対応表_令和7年度第1回三宅町都市計画審議会

	項目	意見の要点（整理）	審議会意見	対応（案）
1	区域区分／ 地域格差	小柳地区は人口急減が見込まれる中で田園エリア・市街化調整区域とされ、若者が将来居住できない状況にある。町内で地域間格差が生じており、現行のエリア設定には納得できない。	小柳地区の人口は現在約160人で40年後には18人となる見込みです。…若い世代が小柳地区で将来的に居住するために家を建てたいと考えても建てることができず、結果的に他の市町村や地域が生活の拠点となってしまいます。…今説明を受けたエリア設定の内容では小柳地区の住民として納得できるものではありません。	<p>（審議会にて回答済み）</p> <p>市街化区域の縮小、居住エリアの集約を進めるといった国の方針を踏まえた上で、今後の審議会において協議を進める。</p> <p>◎農業振興地域農用地区域の見直し等（照会）</p> <p>◎調区の地区計画の活用（照会）</p> <p>→①近郊圏整備法の近郊整備区域に指定されているため、区域区分が義務付けられている。</p> <p>②市街化調整区域では、地区計画（既存集落・住宅団地活性化型）により住宅等の誘導が可能であるが農振白地地域に限定される。</p>
2	調整区域の 扱い	集約型都市づくりの考えは理解できるが、市街化区域外の地域がさらに衰退する懸念があるため配慮して進めてほしい。	市街化区域から外れた地域については、今後新たに若い世代が居住することがより困難となる等で衰退してしまうという懸念があるという意見も地元ではありますので、そういった点についても留意していただきながら手続きを進めていただきたい。	
3	土地利用／ 農地	市街化調整区域の縮小が難しい国方針は理解するが、農業従事者減少の現状では調整区域の位置付け自体が課題ではないか。	農業に従事される方が減少するっぽうという現状を考えると、その地域を市街化調整区域として位置付けること自体が難しいのではないかと感じました。	<p>農業の担い手減少や土地利用実態を踏まえ、農地・調整区域の中長期的な課題としての位置付けを検討する。</p> <p>→課題等への反映を検討</p>
4	農地転用	今後を考えると、市街化調整区域内農地の造成も検討が必要ではないか。	今後の三宅町を考えると市街化調整区域内の農地を造成されることも必要になるのではないかと感じました。	<p>農地利用やインフラ整備に関する課題として、中長期的な検討事項として位置付け。</p> <p>→課題等への反映を検討</p>
5	定住環境	空き家対策や、緊急車両が通行できない狭隘道路への対応は、都市計画上重要な課題である。	空き家または空き家に近い状態の家屋がいくつかあります。…空き家に関する対策は都市計画やまちづくりにあたって重要な部分だと考えます。	<p>空き家対策や生活道路の課題については、「定住環境の充実」に関わる事項として、都市づくりの課題の一つとして整理し、方向性を示す。</p> <p>◎空家実態調査の予定、取組等（照会）</p> <p>※空き家条例、過疎地域持続的発展計画等の具体的取組</p> <p>◎市道、国道、府道の整備計画（照会）</p>

	項目	意見の要点（整理）	審議会意見	対応（案）
6	計画成果の検証	過去の都市計画マスタープラン改定により、町内でどのような成果があったのかを示してほしい。	平成29年度に行った計画内容の見直しも含めて、この都市計画マスタープランの策定に伴って三宅町内で成果として上がった事例のようなものはありますか。	（審議会にて回答済み） H29 計画見直しの際に、京奈和自動車道三宅 IC 周辺の企業誘致に向けた商工業エリア位置付けた。
7	住民意向把握	アンケートの回答率を示すとともに、パブリックコメントは形式的でなく住民が関心を持つ工夫をすべき。	アンケート調査について回答率がどのくらいであったのか教えていただきたいということと、今後予定のあるパブリックコメントについても形式的なもので終わらずに町全体で三宅町の将来像を考えられる工夫をしてほしい。	（審議会にて回答済み） 居住地域別の回答数は報告書に記載。人口が小規模な地域からもより多くの回答が得られるような工夫を行い、調査票を配布した。 また、パブリックコメントは周知方法や内容の工夫といった実施手法を検討する。
8	住民意向把握	アンケート回答が特定地区に偏っており、町全体の意見を反映しているとは言にくい。	回答者が伴堂地区、石見地区に集中し均一化されていないことから、アンケートの回答が三宅町全体としての意見を反映しているとは言いがたいと感じました。	
9	住民意向把握	自治会別の配布数に対する回答率を資料で示すべき。	各地域ごとに配布したアンケート数に対する回答率が分かるようであれば、そのような情報についても資料に掲載いただければ良かったと思います。	
10	広域連携	都市計画は三宅町単独でなく、磯城郡全体での広域的視点が必要ではないか。	都市計画、まちづくりを三宅町だけで考えるのではなく、広域的に磯城郡として考えていくことができれば良い方向に進むのではないかと思います。	行政圏と生活圏が一致していない現状を踏まえ、近隣市町との連携や広域的視点の必要性を計画の中で位置付けることを検討する。 ◎共同調達・一括発注や公共施設等の共同利用等の広域連携の取組（照会）
11	情報発信	移住促進を含め、三宅町の魅力を対外的にもっと発信すべき。大学生の調査は有意義。	人口が減少する理由が見当たらないという意見もいただきました。…移住者の促進も含めてやはり対外的にもっと三宅町の魅力を発信する必要があると感じました。	交通利便性や居住環境等の強みを踏まえ、定住・移住の観点から三宅町の魅力発信の必要性を計画理念・方向性に反映を検討。 ◎シティプロモーション等の取組（照会）